

委員会等の会議録

1 会議名	令和4年度 第3回 愛南町国民健康保険運営協議会	
2 議題	(1)愛南町国民健康保険税の適正化について (2)その他	
3 開催日時	令和5年2月6日(月)19時00分から19時30分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁2階 第1会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	○公益代表 湯浅 裕記、上原 京子、岩村 一男 ○保険医代表 松本 毅 (オンライン)、池田 敬洋 ○被保険者代表 平田 満、島本 知子	
7 担当所属	所属名	町民課
	担当職員 (職・氏名)	課長 中田 章 課長補佐 濱見 学司 主査 加藤 健太郎
8 その他の 出席職員	所属名	税務課
	出席職員 (職・氏名)	課長 山本 光伸 課長補佐 鈴木 洋文
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
湯浅会長	<p>(開会)</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>今回の議事録の署名委員ですが、上原委員と平田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(承認)</p>
湯浅会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題に移ります。前回と同様、「愛南町国民健康保険税の適正化について」を議題に挙げております。</p> <p>まず、前回の御意見を集約してみます。</p> <p>税率を上げる必要性を理解した上で、物価の高騰、経済環境の悪化、給与が上がらない、年金生活等により、現状での税率の引上げ改正は厳しい。</p> <p>すぐに上げるのではなく、段階的に時間をかけて取り組むべきだ。</p> <p>基金を利用しつつ、税率改正を行ってほしい。</p> <p>資産割についても、一度の改正で廃止するのは、非常に影響が大きいので段階的に改正すべきだ。</p> <p>我々委員は、説明を受け、税率改正の必要性を理解できるが、一般の被保険者の方にも国民健康保険特別会計の現状をよく周知していくべきだ。</p> <p>こういった意見だったと思います。</p> <p>これを踏まえまして、この場で一から答申書を作成するとなると大変なので、誠に勝手ながら、私のほうでたたき台となる答申案を作成してみました。今からお配りしていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>(答申書(案)を委員に配付)</p>
湯浅会長	<p>これは先ほど言いましたように、あくまでもたたき台で案ということでありまして。一度読み上げてみますので、お聞き願えたらと思います。</p>
湯浅会長	<p>(答申書(案)読み上げ)</p>

発言者	発言内容
湯浅会長	<p>以上、こちらのほうで原案をつくっております。</p> <p>これについて、追加してほしい内容、削除すべき部分、言い回しの修正、御意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
島本委員	<p>この検診の受診や健康づくりの参加を促進するということは、すごく良いと思いました。検診を受けることで病院にかからないような体をつくるというか、早いうちに病気を見付けたりとかもできますし、検診は、本当に皆様に早く受けてほしい、100%の方が受診していただきたいといつも思っているのです、すごく良いなと思いました。</p>
湯浅会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>前回、池田委員からいただいた周知の件についても多分網羅できているのではないかと思います。あとは段階的な引上げ、来年度は無理にしても、段階的という部分は、今回1番重要になってくると思います。事務局からも一応今の財政状況を聞いて、どうしても上げざるを得ないだろうということは、皆様も理解していただいていると思いますので、このような形での文書にしております。</p> <p>このような内容でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(承認)
湯浅会長	<p>それでは、これはたたき台ですので、細かい部分の修正はあるかもしれませんが、この内容で答申をするということで、会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(承認)
湯浅会長	<p>それでは、この内容で答申することに決定しました。ありがとうございます。</p> <p>後日、私の印鑑をついた正式な答申書を郵便で皆様の御手元にお送りするようにしますので、一応これで決定したということで、御了承願えたらということにいたします。</p> <p>それでは、議題(1)につきましては、以上で終了いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>議題(2)その他についてですが、委員の皆様から答申内容、それ以外についても何かございますでしょうか。</p>
委員一同	(意見なし)
湯浅会長	それでは事務局から何かございますでしょうか。
加藤主査	<p>(出産育児一時金等の支給額引上げについて説明) (高額療養費支給簡素化について説明)</p>
湯浅会長	このことについて御質問等ございませんでしょうか。
委員一同	(質問なし)
湯浅会長	事務局からほかにもございますか。
中田課長	<p>答申を御了承いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>答申の中では、今後の具体的なタイムスケジュール等は明記されておりませんが、中段ほどに、財政運営の責任主体である愛媛県による保険料水準の統一に向けた動きも視野にとり、という文言が入っております。</p> <p>これは前回の協議会の中で、私から説明させていただいた部分ですけれども、全国の都道府県単位で、現在、市町それぞれで国保の保険料を設定しているわけですが、これが県単位での保険料の統一が行われる予定です。全国の都道府県の中で、先行して動いているところ、また少し遅れがあるところ、まちまちではあるんですけれども、一番早いところでは、大阪府は6年度ぐらいから、府内の市町が統一保険料という形になります。愛媛県についても今後、そういった動きがあらわれてくると思います。我々としては、そういった動きに注視しながら、保険料水準の統一に向けた動きを行っていきたいと思います。</p> <p>基本は、現在の地域経済の状況を考えまして、できるだけ税率改正はあと伸ばしという方針は、変わりはありませんけれども、一方で、保険料水準の県内統一、こういったものを考慮しながら動いていくといったところでございます。</p> <p>以上、補足というところで少し説明をさせていただきました。</p>

発言者	発言内容
湯浅会長	そのほかに何かございますでしょうか。
中田課長	<p>最後に次回の会議についてなのですが、今回、答申という形でいただきました。具体的に今の現行税率をどの程度引き上げるのか、また、どういうふうに変更するのかという点につきましては、また時期が来ましたら、改めて具体的な数字を持って諮問をさせていただきますので、諮問を受けての答申という形でまた議論していただければと考えております。</p> <p>今の時点で具体的にいついつというところまでは、まだ想定はしておりませんが、引き延ばすということで、曖昧な言い方にはなるんですけれども、時期が来たらというところで、御理解いただけたらと考えております。</p>
湯浅会長	最後に、何についてでも構いませんが、御意見、御質問等ございませんか。
委員一同	(意見なし)
湯浅会長	<p>それでは、少し早いのですが、前回、皆様から御意見をいろいろとお聞きすることができたので、こういったきちんとした形が出来たのだと思います。</p> <p>これをもちまして、本日の議事は終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>